

施策評価シート (平成23年度の振り返り、総括)

作成日 平成24年 04月 06日

施策 No.	28	施策名	消防・防災対策の充実強化
主管課名	安全安心課	電話番号	0285-83-8396
関係課名	福祉課 商工観光課		

施策の対象	市民								
対象指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	26年度見込
人口	人				83,392	82,997	82,584	82,136	85,500

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・生命財産を災害から守る。 ・被害を最小限に抑える。 								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意向調査による結果 ・消防統計の年データで把握 (暦年) ・生命財産を災害から守ることについての成果指標は、地震・火災による死傷者数・損害額を用いる。 ・被害を最小限に抑えることについての成果指標は、自然災害の被害は少ないことから、火災時の隣家への類焼件数を用いる。 続きは補足事項欄参照								
成果指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	26年度基本計画目標値
自然災害からの安全度が高いと思っている市民の割合	%				76.0	79.6	58.4	58.2	80.0
火災件数	件				57	65	48	33	45
火災時の隣家への類焼件数	件				3	0	0	0	0
火災による死傷者数	人				2(死亡1)	7(死亡2)	5(死亡3)	6(死亡0)	0(死亡0)
火災による損害額	千円				54,123	134,337	55,119	23,708	43,300
備蓄飲料水 (500ccペットボトル)	本						13,073	62,418	
備蓄食料品 (アルファ米・リッツ・マジックパスタ・缶パン)	食							19,000	
災害用簡易トイレ	個							3,000	
災害用毛布	枚							1,708	

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、毎日の生活の中で、自分の地域は自分達で守るという意識と共に防火・防災意識を高めるため、自主防災組織を設置する。 行政は、火災や災害から生命、財産を守るため、消防防災体制及び施設の整備を充実すると共に、市民に対する啓発や情報の提供を適切に行う。
-------------------------	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

（1）施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

・火災発生件数について、芳賀管内(郡内)においては平成21年度：108件、平成22年度：91件、平成23年度：103件と横ばいの状況であるが、本市においては、平成21年度：65件、平成22年度：48件、平成23年度：33件と年々減少傾向にある。（芳賀消防本部火災救急統計より）また、火災による死亡者は0名で昨年に比べ3名減少した。火災の原因は、たき火、こんろ、焼却炉の順となっている。一人ひとりの心がけと地域においての防火意識の高揚の高まりが要因と思われる。

（2）近隣他市との比較

・人口1万人当たりの出火件数については、1市4町の中では、市貝町が14.1件と多く、次いで茂木町：11.6件、芳賀町：9.1件、益子町：8.7件、真岡市：4.0件の順となっている。

（3）住民期待水準との比較

・意向調査結果で、「自然災害からの安全度が高い」と思っている人の割合は、平成20年度が76.0%、平成21年度が79.6%と一時は上昇したが、平成22年度は58.4%と急激に下降し、平成23年度も58.2%と更に減少した。平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響と思われる。

23年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・市内の自治会に対して、自主防災組織化を促進。久下田地区22団体を加え、年度末現在97団体組織化完了（真岡、山前、大内、中村、久下田地区）
 - ・久下田地区防災避難訓練を実施して約200名の参加者があった。また、三谷地区を対象とした土砂災害避難訓練を実施した。
 - ・消防団の消防ポンプ車（24台）について23年度までに23台を更新した。24年度の1台で更新完了。
 - ・消防水利として、防火水槽（3基/524基）及び消火栓（26基/1,479基）を設置した。
 - ・防災行政無線の子局（3基/137基）を増設した。
 - ・消防での市民に対する救急救命講習会（修了書交付）は、901人/7,940人（H7開始）に実施。
 - ・ふれあい地域づくり事業の中で、防災等に関する座談会、救急、消火等の講習会を、38地区で開催した。
 - ・平成24年2月に、地域防災計画の一部見直しを実施し、策定した。
- 【東日本大震災の対応】
- ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本市も甚大な被害を受け、家屋被害は、全壊12件、半壊118件、一部損壊14,264件であった。この災害における見舞金は、4,099件で40,990千円、被災者生活再建支援金は、36件で85,625千円、応急修理は、30件で15,514千円であった。
 - ・災害廃棄物の処理（震災により壊れた家庭の大谷石、瓦等について臨時置き場を開設）
 - ・（放射性物質測定（東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、市民の安全安心を確保するため、放射線測定器1台、環境放射線モニター17台設置し、市内各所の放射線量の測定等を実施）
 - ・義援金の受付（日本赤十字社「東北関東大震災義援金」、栃木県共同募金会「東北関東大震災義援金」）
 - ・り災証明書（6,177世帯交付）、被災証明書（487件交付）の発行 事業所用り災証明については、222件

続きは補足事項欄参照

23年度の
評価結果

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

・震災を受けての災害協定等取り組み

- (1) 国土交通省関東整備局との「災害時の情報交換に関する協定」締結
- (2) 栃木県石油商業組合芳賀支部、栃木県液化ガス共同組合、栃木県エルピーガス協会真岡支部の3団体との各「災害時の物資・燃料等の供給協力に関する協定」締結
- (3) 市内県立高等学校4校との「災害時における学校施設の使用に関する協定」締結
- (4) 栃木県電気工事業工業組合との「災害時における電気設備の復旧等に関する協定」締結
- (5) NTTドコモ(株)「緊急速報エリアメール」の配信開始

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・地域防災計画を再度検証し、東日本大震災の教訓が反映するよう計画の見直しを図っていく。
- ・東日本大震災を受け、各家庭内に最低限の食糧等を備蓄するなど、広報等を通じ市民の防災意識の高揚を図る。
- ・「ふれあい地域づくり事業」の中の座談会を通じ、市民の防災意識の高揚を図っていく。また、火災等による死傷者を減少させるために、住宅用火災警報器設置の推進を図っていく。
- ・消防団員の確保を図る。(24年4月現在 7分団24部 定員500人 実員484人)
- ・東日本大震災を受けて、避難場所の表示や避難時の心得など掲載内容の見直しを行い、マップを作成していく。
- ・平成21年度から県内各消防本部より職員が派遣され、栃木県消防広域化協議会が設置され、消防広域化及び消防救急デジタル無線整備が検討されている。消防の広域化については、平成23年度に協議を一時休止。消防救急デジタル無線整備については、平成28年5月完了目標に検討されている。
- ・災害時要援護者名簿を関係機関に配布し、非常時に備える。
- ・防災行政無線整備計画204基のうち、未整備67基を設置していく。
- ・防災避難訓練及び土砂災害避難訓練を定期的に行っていく。

23年度の
評価結果

補足事項

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)の補足事項

・防災備蓄計画

- (1) 備蓄飲料水 計画数量74,400本(乳幼児800人×3本×31日分)
- (2) 備蓄食料品 計画数量 18,900食(900人×3食×7日分)
- (3) 災害用簡易トイレ 計画数量3,000個
- (4) 災害用毛布 計画数量1,660枚

23年度の評価結果 2.施策の成果実績に対してこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括の補足事項

- ・(避難場所12箇所の設営(最大時避難者総数894人)。また、台町地内城山公園避難勧告(城山公園南側斜面に亀裂が生じ、斜面下住民に被害を及ぼす危険性があったため、12世帯32名に避難勧告を発令し、避難の受入をする。その間に崩落防止工事が完了し、6日間で避難解除し、避難者は帰宅する)
- ・給水所の設置(震災翌日~19日まで給水所を設置し、最大時に給水車9台で対応した)
- ・公共施設や土木施設等の災害復旧工事や災害廃棄物の処理等を実施した。(1,246,136千円)